

意見書案第19号

県有施設の原則廃止及び県から市町村への補助金等の見直しに関する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成24年6月19日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者	川崎市議会議員	竹間 幸一
	〃	市古 映美
	〃	石川 建二
	〃	宮原 春夫
	〃	石田 和子
	〃	斉藤 隆司
	〃	佐野 仁昭
	〃	井口 真美
	〃	勝又 光江
	〃	大庭 裕子
	〃	猪股 美恵

## 県有施設の原則廃止及び県から市町村への補助金等の見直しに関する意見書

報道によれば、県の財政再建策を検討している有識者による「神奈川県緊急財政対策本部調査会」は、警察及び学校を除く全ての県有施設を「3年間で原則廃止」、県から市町村への補助金等も「全て一時凍結して見直す」との方向性を打ち出し、今年7月に「中間まとめ」として明文化し、知事に提言するとされている。

原則廃止の対象となる県民利用施設及び出先機関については、合計で約240施設にも上り、川崎市内の施設では、県立川崎図書館、県立東高根森林公園、3つの県税事務所、パスポートセンターなどが対象となっている。

また、団地の集約化や市町への移譲など見直しの検討対象となっている県営住宅は、川崎市内に約4,000戸も存在している。

これらの県有施設が、3年間で原則廃止とされ、廃止・移譲・統合等が行われれば、本市の市民生活と行財政に重大な影響をもたらすものとなる。

一方、県から市町村への補助金等約385億円、119事業が、見直しの対象となっていることも看過できない。

本市における県からの補助金等は、子育て支援対策臨時特例交付金事業費補助、緊急雇用創出事業費補助、重度障害者医療費給付事業費補助など多岐にわたり、本市の平成24年度予算では総額約65億円に上る。

国の基金を財源とする補助金等もあるものの、これらが報道のとおり、削減・廃止・凍結されるようなことになれば、市民のための福祉施策と市財政への影響は、計り知れないものとなる。

よって、県におかれては、本市を始め、県内市町村の市民生活と市町村財政に極めて重大な影響をもたらすこととなる県有施設の廃止・移譲・統合等と、県から市町村への補助金等の削減・廃止・凍結といった見直しを行われぬよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

神奈川県知事 宛て